

<労農記者クラブ扱い>

大阪労働局発表
令和5年1月27日(金)

【照会先】

大阪労働局職業安定部職業対策課
(代表電話) 06(4790)6310

報道関係者 各位

大阪労働局における外国人雇用状況の届出状況 (令和4年10月末現在)

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律(以下、「労働施策総合推進法」という。)に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者(特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く)の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などについて確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届けることを義務づけています。

大阪労働局(局長 木原 亜紀生)では、令和4年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、これを公表します。

～外国人労働者雇用事業所、外国人労働者ともに昨年より増加～

【届出状況の概要】

- 外国人労働者を雇用する事業所数は23,413か所で、前年同期比7.5%の増加
- 外国人労働者数は124,570人で前年同期比11.4%の増加
- 国籍別では、ベトナムが最も多く47,592人(外国人労働者全体の38.2%)、次いで中国(香港、マカオを含む)27,773人(同22.3%)、フィリピン7,996人(同6.4%)の順
- 在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が39,649人で外国人労働者全体の31.8%を占め、次いで「資格外活動」が30,875人で全体の24.8%となっている。

≪添付資料≫ 別添1「大阪労働局における外国人雇用状況の届出状況(本文)」

別添2 「外国人雇用状況の届出状況表(表1～3、参考1～4)」

大阪労働局における外国人雇用状況の届出状況

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として平成 19 年に創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などについて確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけるものである。

今般、令和 4 年 10 月末現在の大阪労働局管内の届出状況を集計し、公表するものである。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 令和 4 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所は 23,413 か所であり、外国人労働者数は 124,570 人であった。【表 2】

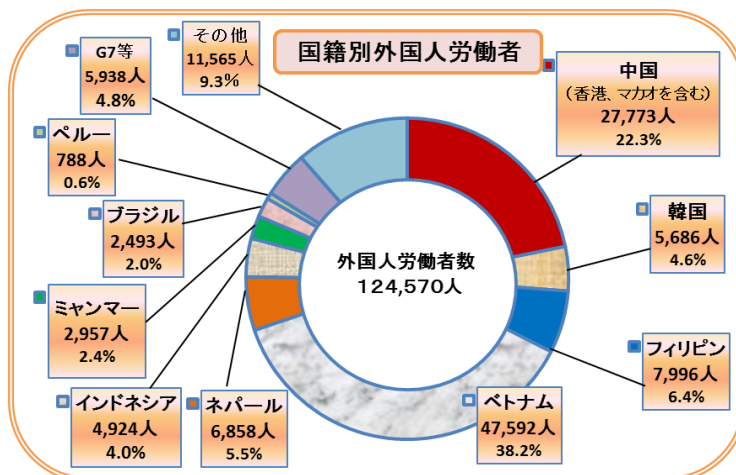
これは、令和 3 年 10 月末現在の 21,789 か所から 1,624 か所（7.5%）の増加、111,862 人から 12,708 人（11.4%）の増加となった。

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 810 か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は 19,172 人であり、それぞれ事業所全体の 3.5%、外国人労働者全体の 15.4%を占めている。これは、前年同月の 775 か所から 35 か所（4.5%）の増加、16,791 人から 2,381 人（14.2%）の増加となっている。

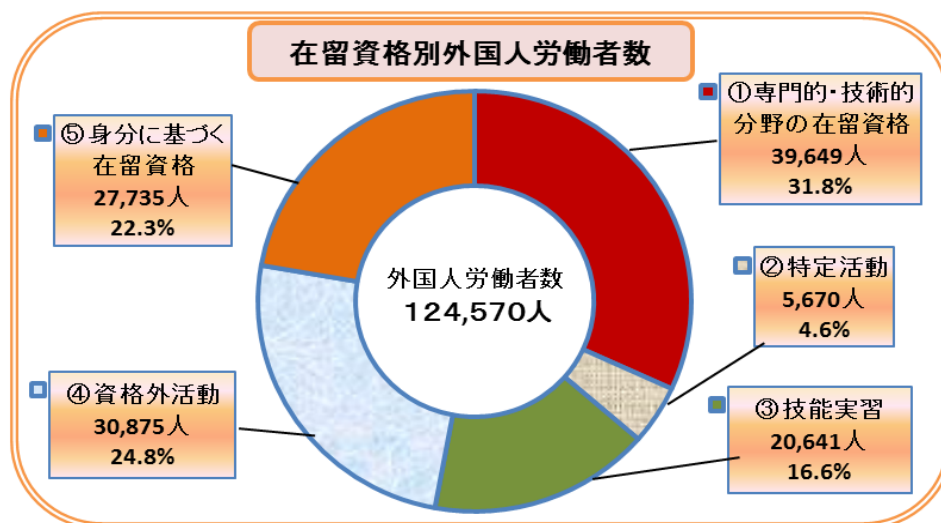
2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の 38.2%を占め、次いで、中国（香港、マカオを含む。）が 22.3%、フィリピンが 6.4%、ネパールが 5.5%を占めている。

また、対前年増加率が高い主な 3 か国をみると、ネパールが 3,209 人（87.9%）、ミャンマーが 1,122 人（61.6%）、インドネシアが 1,765 人（55.9%）増加している。【表 1、参考 1】



(2) 在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」(注1)が31.8%を占め、次いで、「資格外活動」が外国人労働者全体の24.8%(うち「留学」は20.7%)、「身分に基づく在留資格」(注2)が22.3%を占めている。【表1】

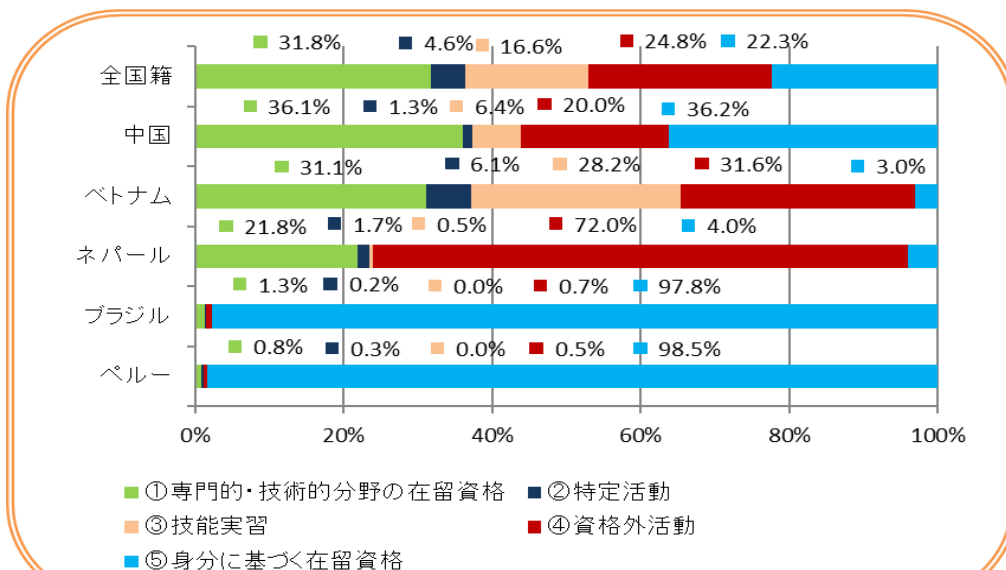


(注1) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号」、「高度専門職2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「介護」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」、「特定技能」が該当する。

(注2) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムについては、「資格外活動」が31.6%(うち「留学」は26.3%)、「専門的・技術的分野の在留資格」が31.1%、「技能実習」が28.2%を占めている。

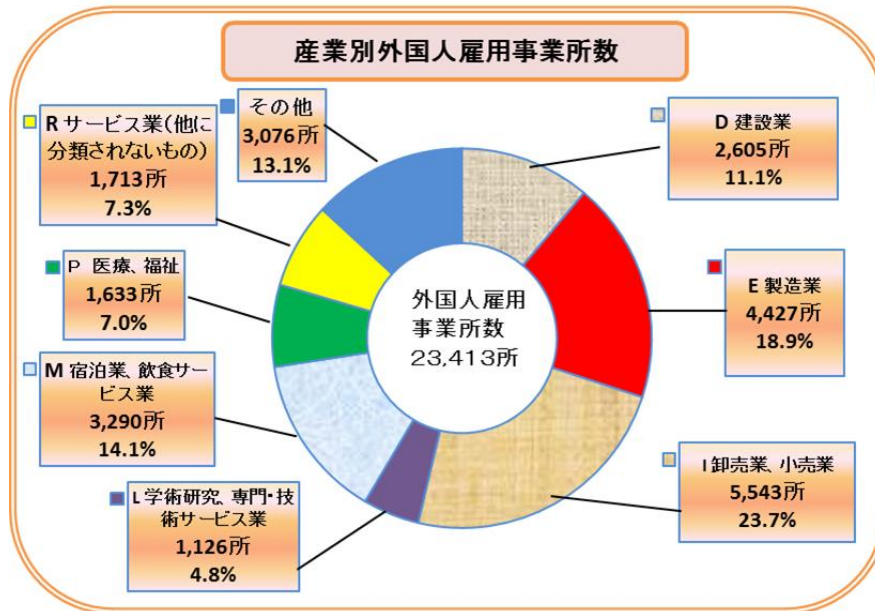
また中国については、「身分に基づく在留資格」が36.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」が36.1%、「資格外活動」が20.0%(うち「留学」は17.1%)を占めており、ブラジルとペルーについては、ともに「身分に基づく在留資格」が97%以上を占めている。【表1】



3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

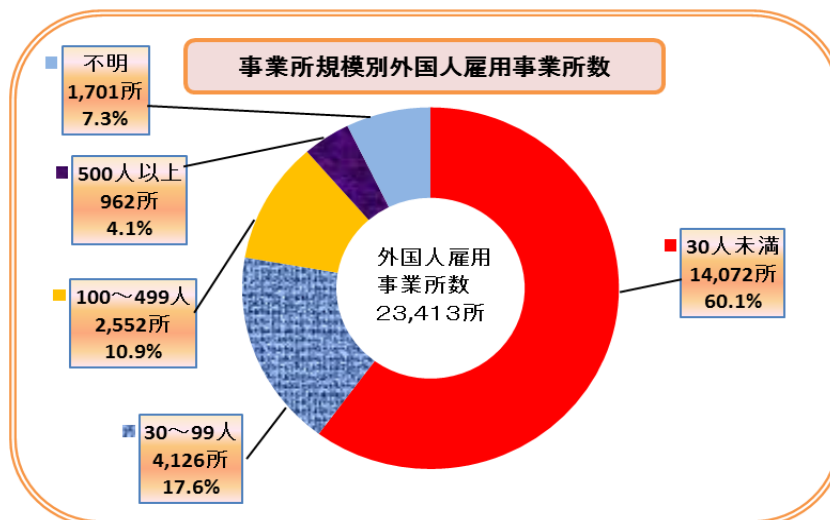
(1) 産業別にみると、「卸売業、小売業」が全体の 23.7%を占め、前年同月より 452 所(8.9%)の増加となっている。

次いで「製造業」が全体の 18.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が 14.1%、「建設業」が 11.1%を占めている。【表 2】



(2) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の 60.1%を占めており、前年同月より 1,156 所(9.0%)の増加となっている。

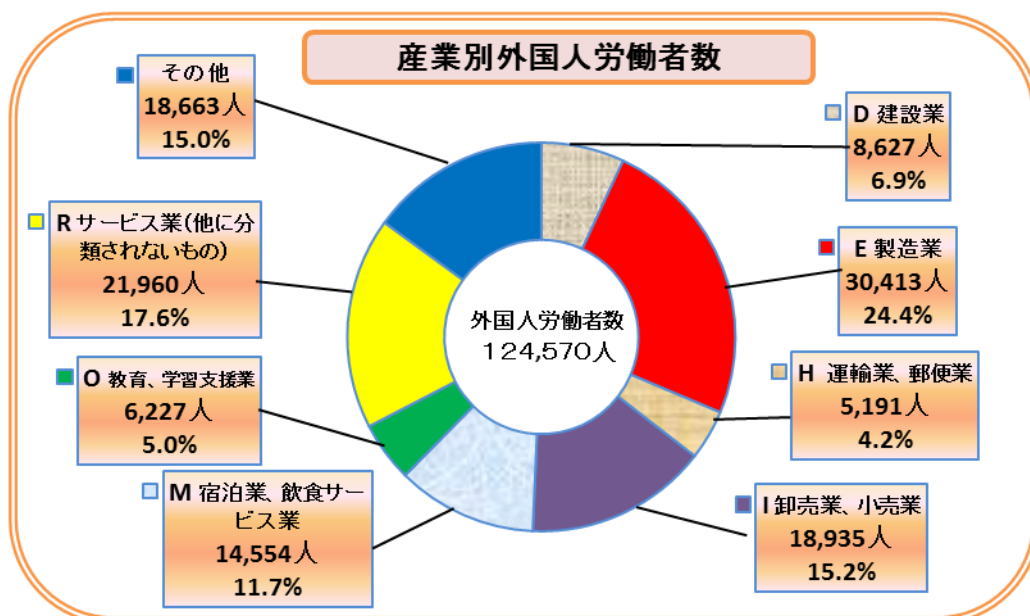
また、外国人雇用事業所数は、前年同月に比べ全ての規模において増加している。【表 3】



4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が全体の24.4%を占め、前年同月より2,735人(9.9%)の増加となっている。

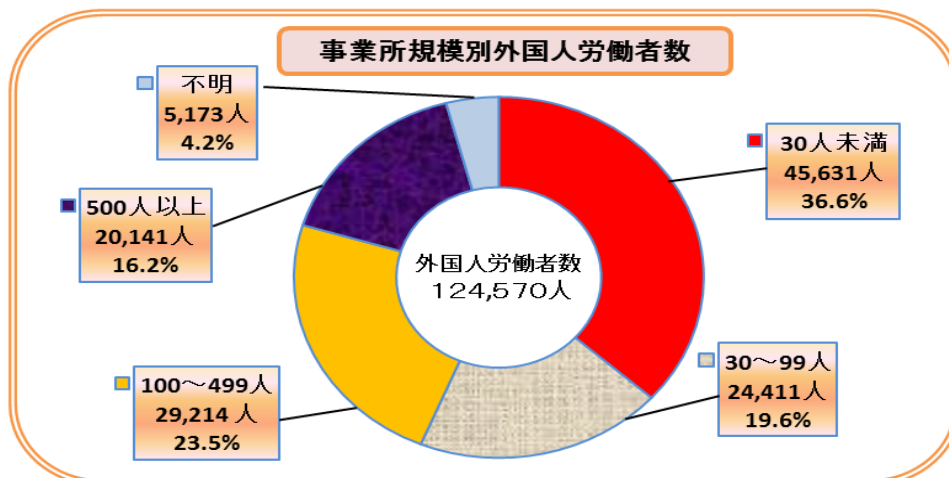
次いで「サービス業(他に分類されないもの)(注3)」が全体の17.6%、「卸売業、小売業」が15.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が11.7%、「建設業」が6.9%を占めている。【表2】



(注3) 「サービス業(他に分類されないもの)」には、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業等が含まれる。

(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が、外国人労働者全体の36.6%を占めている。

また、外国人労働者数は、前年同月に比べ全ての規模において増加している。【表3】

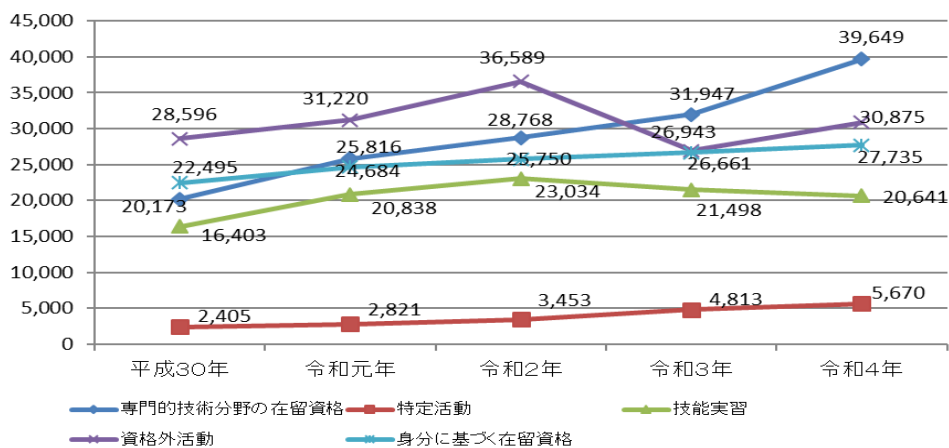


5 推移

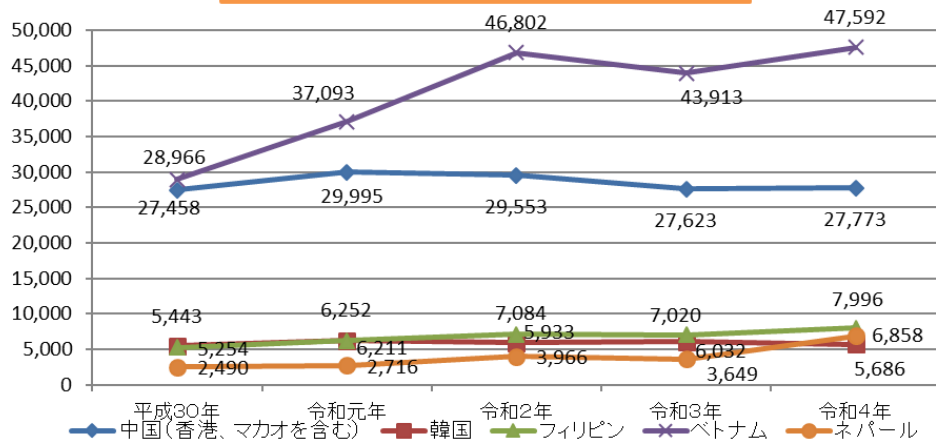
外国人労働者数及び外国人雇用事業所数の推移



在留資格別外国人労働者数の推移



国籍別外国人労働者数の推移



[表 1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（大阪労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：人）

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	124,570	39,649 (31.8%)	27,515 (22.1%)	5,670 (4.6%)	20,641 (16.6%)	30,875 (24.8%)	25,821 (20.7%)	27,735 (22.3%)	16,717 (13.4%)	5,899 (4.7%)	1,071 (0.9%)	4,048 (3.2%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	27,773 [22.3%]	10,031 (36.1%)	8,350 (30.1%)	352 (1.3%)	1,784 (6.4%)	5,560 (20.0%)	4,755 (17.1%)	10,046 (36.2%)	6,998 (25.2%)	1,305 (4.7%)	580 (2.1%)	1,163 (4.2%)	0 (0.0%)
韓国	5,686 [4.6%]	2,054 (36.1%)	1,762 (31.0%)	189 (3.3%)	0 (0.0%)	615 (10.8%)	536 (9.4%)	2,828 (49.7%)	1,916 (33.7%)	614 (10.8%)	65 (1.1%)	233 (4.1%)	0 (0.0%)
フィリピン	7,996 [6.4%]	1,467 (18.3%)	561 (7.0%)	345 (4.3%)	1,480 (18.5%)	447 (5.6%)	384 (4.8%)	4,257 (53.2%)	2,465 (30.8%)	746 (9.3%)	97 (1.2%)	949 (11.9%)	0 (0.0%)
ベトナム	47,592 [38.2%]	14,785 (31.1%)	9,758 (20.5%)	2,918 (6.1%)	13,441 (28.2%)	15,016 (31.6%)	12,531 (26.3%)	1,432 (3.0%)	618 (1.3%)	419 (0.9%)	148 (0.3%)	247 (0.5%)	0 (0.0%)
ネパール	6,858 [5.5%]	1,495 (21.8%)	996 (14.5%)	117 (1.7%)	35 (0.5%)	4,940 (72.0%)	3,685 (53.7%)	271 (4.0%)	167 (2.4%)	47 (0.7%)	31 (0.5%)	26 (0.4%)	0 (0.0%)
インドネシア	4,924 [4.0%]	1,524 (31.0%)	457 (9.3%)	298 (6.1%)	1,809 (36.7%)	888 (18.0%)	855 (17.4%)	405 (8.2%)	202 (4.1%)	168 (3.4%)	8 (0.2%)	27 (0.5%)	0 (0.0%)
ミャンマー	2,957 [2.4%]	886 (30.0%)	589 (19.9%)	368 (12.4%)	896 (30.3%)	741 (25.1%)	725 (24.5%)	66 (2.2%)	31 (1.0%)	13 (0.4%)	5 (0.2%)	17 (0.6%)	0 (0.0%)
ブラジル	2,493 [2.0%]	32 (1.3%)	15 (0.6%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	18 (0.7%)	16 (0.6%)	2,439 (97.8%)	1,179 (47.3%)	413 (16.6%)	23 (0.9%)	824 (33.1%)	0 (0.0%)
ペルー	788 [0.6%]	6 (0.8%)	2 (0.3%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)	4 (0.5%)	4 (0.5%)	776 (98.5%)	485 (61.5%)	60 (7.6%)	14 (1.8%)	217 (27.5%)	0 (0.0%)
G7等 (注4)	5,938 [4.8%]	3,147 (53.0%)	1,989 (33.5%)	152 (2.6%)	0 (0.0%)	227 (3.8%)	172 (2.9%)	2,412 (40.6%)	1,213 (20.4%)	1,136 (19.1%)	18 (0.3%)	45 (0.8%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	2,436 [2.0%]	1,403 (57.6%)	803 (33.0%)	10 (0.4%)	0 (0.0%)	59 (2.4%)	38 (1.6%)	964 (39.6%)	492 (20.2%)	447 (18.3%)	7 (0.3%)	18 (0.7%)	0 (0.0%)
うちイギリス	954 [0.8%]	536 (56.2%)	364 (38.2%)	28 (2.9%)	0 (0.0%)	29 (3.0%)	24 (2.5%)	361 (37.8%)	190 (19.9%)	162 (17.0%)	7 (0.7%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)
その他	11,565 [9.3%]	4,222 (36.5%)	3,036 (26.3%)	925 (8.0%)	1,196 (10.3%)	2,419 (20.9%)	2,158 (18.7%)	2,803 (24.2%)	1,443 (12.5%)	978 (8.5%)	82 (0.7%)	300 (2.6%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。() 内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大阪労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)	
全産業計	23,413	810	[3.5%]	100.0%	124,570	19,172	[15.4%]	100.0%
A 農業、林業	17	0	[0.0%]	0.1%	76	0	[0.0%]	0.1%
うち 農業	17	0	[0.0%]	0.1%	76	0	[0.0%]	0.1%
B 漁業	1	0	[0.0%]	0.0%	3	0	[0.0%]	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	[0.0%]	0.0%	11	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	2,605	31	[1.2%]	11.1%	8,627	82	[1.0%]	6.9%
E 製造業	4,427	67	[1.5%]	18.9%	30,413	861	[2.8%]	24.4%
うち 食料品製造業	323	6	[1.9%]	1.4%	6,646	397	[6.0%]	5.3%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	9	1	[11.1%]	0.0%	18	1	[5.6%]	0.0%
うち 繊維工業	227	3	[1.3%]	1.0%	987	13	[1.3%]	0.8%
うち 金属製品製造業	1,130	10	[0.9%]	4.8%	5,924	55	[0.9%]	4.8%
うち 生産用機械器具製造業	240	7	[2.9%]	1.0%	2,638	62	[2.4%]	2.1%
うち 電気機械器具製造業	288	10	[3.5%]	1.2%	2,050	81	[4.0%]	1.6%
うち 輸送用機械器具製造業	183	0	[0.0%]	0.8%	2,154	0	[0.0%]	1.7%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9	0	[0.0%]	0.0%	21	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	668	32	[4.8%]	2.9%	2,323	299	[12.9%]	1.9%
H 運輸業、郵便業	760	32	[4.2%]	3.2%	5,191	1,330	[25.6%]	4.2%
I 卸売業、小売業	5,543	47	[0.8%]	23.7%	18,935	260	[1.4%]	15.2%
J 金融業、保険業	83	3	[3.6%]	0.4%	383	14	[3.7%]	0.3%
K 不動産業、物品賃貸業	479	6	[1.3%]	2.0%	1,977	38	[1.9%]	1.6%
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,126	40	[3.6%]	4.8%	4,278	382	[8.9%]	3.4%
M 宿泊業、飲食サービス業	3,290	32	[1.0%]	14.1%	14,554	125	[0.9%]	11.7%
うち 宿泊業	329	5	[1.5%]	1.4%	1,913	39	[2.0%]	1.5%
うち 飲食店	2,934	26	[0.9%]	12.5%	12,567	74	[0.6%]	10.1%
N 生活関連サービス業、娯楽業	403	8	[2.0%]	1.7%	1,429	72	[5.0%]	1.1%
O 教育、学習支援業	459	6	[1.3%]	2.0%	6,227	292	[4.7%]	5.0%
P 医療、福祉	1,633	7	[0.4%]	7.0%	7,284	14	[0.2%]	5.8%
うち 医療業	400	1	[0.3%]	1.7%	1,850	1	[0.1%]	1.5%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	1,228	6	[0.5%]	5.2%	5,404	13	[0.2%]	4.3%
Q 複合サービス事業	91	2	[2.2%]	0.4%	235	10	[4.3%]	0.2%
R サービス業（他に分類されないもの）	1,713	495	[28.9%]	7.3%	21,960	15,391	[70.1%]	17.6%
うち 自動車整備業	58	1	[1.7%]	0.2%	204	3	[1.5%]	0.2%
うち 職業紹介・労働者派遣業	412	304	[73.8%]	1.8%	12,953	12,100	[93.4%]	10.4%
うち その他の事業サービス業	920	170	[18.5%]	3.9%	7,198	2,943	[40.9%]	5.8%
S 公務（他に分類されるものを除く）	57	0	[0.0%]	0.2%	507	0	[0.0%]	0.4%
T 分類不能の産業	47	2	[4.3%]	0.2%	136	2	[1.5%]	0.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[表3] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大阪労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

		事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数			
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)		うち派遣・請負事 業所(注3)			
全事業所規模計		23,413	810	[3.5%]	100.0%	124,570	19,172	[15.4%]	100.0%	5.3	23.7
事業所 労働者 数	30人未満	14,072	314	[2.2%]	60.1%	45,631	4,689	[10.3%]	36.6%	3.2	14.9
	30～99人	4,126	202	[4.9%]	17.6%	24,411	2,961	[12.1%]	19.6%	5.9	14.7
	100～499人	2,552	205	[8.0%]	10.9%	29,214	7,662	[26.2%]	23.5%	11.4	37.4
	500人以上	962	77	[8.0%]	4.1%	20,141	3,816	[18.9%]	16.2%	20.9	49.6
	不明	1,701	12	[0.7%]	7.3%	5,173	44	[0.9%]	4.2%	3.0	3.7

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

注5：各比率は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考1] 外国人雇用事業所及び外国人労働者数の前年比較

各年10月末現在

(単位：所、人)

	事業所数	前年比	外国人労働者数	前年比
平成25年	8,458	-	38,127	-
平成26年	8,916	5.4%	40,343	5.8%
平成27年	9,617	7.9%	45,838	13.6%
平成28年	11,322	17.7%	59,008	28.7%
平成29年	12,926	14.2%	72,226	22.4%
平成30年	15,137	17.1%	90,072	24.7%
令和元年	17,654	16.6%	105,379	17.0%
令和2年	19,912	12.8%	117,596	11.6%
令和3年	21,789	9.4%	111,862	-4.9%
令和4年	23,413	7.5%	124,570	11.4%

外国人労働者の属性

	令和3年	令和4年	前年比
外国人労働者総数	111,862	124,570	12,708 11.4%
在留資格別	専門的技術分野の在留資格	31,947	39,649 7,702 24.1%
	うち技術・人文知識・国際業務	24,993	27,515 2,522 10.1%
	特定活動	4,813	5,670 857 17.8%
	技能実習	21,498	20,641 -857 -4.0%
	資格外活動	26,943	30,875 3,932 14.6%
	身分に基づく在留資格	26,661	27,735 1,074 4.0%
	うち永住者	15,806	16,717 911 5.8%
	うち日本人の配偶者等	5,822	5,899 77 1.3%
	うち定住者	3,979	4,048 69 1.7%
	不明	0	0 0 0.0%

国籍別	令和3年	令和4年	前年比
中国（香港、マカオを含む）	27,623	27,773 150 0.5%	
韓国	6,032	5,686 -346 -5.7%	
フィリピン	7,020	7,996 976 13.9%	
ベトナム	43,913	47,592 3,679 8.4%	
ネパール	3,649	6,858 3,209 87.9%	
インドネシア	3,159	4,924 1,765 55.9%	
ミャンマー	1,835	2,957 1,122 61.1%	
ブラジル	2,490	2,493 3 0.1%	
ペルー	769	788 19 2.5%	
G7等	5,776	5,938 162 2.8%	
うちアメリカ	2,375	2,436 61 2.6%	
うちイギリス	929	954 25 2.7%	
その他	9,596	11,565 1,969 20.5%	

産業別・規模別の状況

	事業所数			外国人労働者数			
	令和3年	令和4年	前年比	令和3年	令和4年	前年比	
計	21,789	23,413	7.5%	111,862	124,570	11.4%	
産業別	D 建設業	2,395	2,605	8.8%	8,019	8,627	7.6%
	E 製造業	4,284	4,427	3.3%	27,678	30,413	9.9%
	H 運輸業、郵便業	736	760	3.3%	5,093	5,191	1.9%
	I 卸売業、小売業	5,091	5,543	8.9%	17,392	18,935	8.9%
	M 宿泊業、飲食サービス業	3,042	3,290	8.2%	12,904	14,554	12.8%
	O 教育、学習支援業	447	459	2.7%	5,751	6,227	8.3%
	R サービス業（他に分類されないもの）	1,580	1,713	8.4%	19,111	21,960	14.9%
	その他	4,214	4,616	9.5%	15,914	18,663	17.3%
事業所規模別	30人未満	12,916	14,072	9.0%	40,776	45,631	11.9%
	30～99人	3,904	4,126	5.7%	21,564	24,411	13.2%
	100～499人	2,473	2,552	3.2%	25,829	29,214	13.1%
	500人以上	892	962	7.8%	18,713	20,141	7.6%
	不明	1,604	1,701	6.0%	4,980	5,173	3.9%

注1：本表の産業別のデータは日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大阪労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	23,413	810	[3.5%]	100.0%	124,570	19,172	[15.4%]	100.0%
1 梅田公共職業安定所	3276	191	[5.8%]	14.0%	22005	4414	[20.1%]	17.7%
2 大阪東公共職業安定所	3458	116	[3.4%]	14.8%	15931	2503	[15.7%]	12.8%
3 大阪西公共職業安定所	3700	160	[4.3%]	15.8%	17930	2757	[15.4%]	14.4%
4 阿倍野公共職業安定所	1937	51	[2.6%]	8.3%	9347	1124	[12.0%]	7.5%
5 淀川公共職業安定所	1696	63	[3.7%]	7.2%	10610	2708	[25.5%]	8.5%
6 堺公共職業安定所	1568	49	[3.1%]	6.7%	8100	975	[12.0%]	6.5%
7 布施公共職業安定所	2261	35	[1.5%]	9.7%	11209	416	[3.7%]	9.0%
8 岸和田公共職業安定所	384	7	[1.8%]	1.6%	2415	277	[11.5%]	1.9%
9 池田公共職業安定所	864	10	[1.2%]	3.7%	3472	258	[7.4%]	2.8%
10 泉大津公共職業安定所	460	14	[3.0%]	2.0%	2219	369	[16.6%]	1.8%
11 藤井寺公共職業安定所	548	12	[2.2%]	2.3%	2874	303	[10.5%]	2.3%
12 枚方公共職業安定所	695	24	[3.5%]	3.0%	4378	719	[16.4%]	3.5%
13 泉佐野公共職業安定所	449	17	[3.8%]	1.9%	2256	190	[8.4%]	1.8%
14 茨木公共職業安定所	935	22	[2.4%]	4.0%	6700	1898	[28.3%]	5.4%
15 河内長野公共職業安定所	354	8	[2.3%]	1.5%	1379	17	[1.2%]	1.1%
16 門真公共職業安定所	828	31	[3.7%]	3.5%	3745	244	[6.5%]	3.0%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（統計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（大阪労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）		③技能実習		④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明	
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者			
総計	124,570	39,649	(31.8%)	27,515	5,670	(4.6%)	20,641	(16.6%)	30,875	(24.8%)	25,821	27,735	(22.3%)	16,717	5,899	1,071	4,048	0
1 梅田公共職業安定所	22,005	7,365	(33.5%)	5,756	1,476	(6.7%)	1,983	(9.0%)	5,521	(25.1%)	4,523	5,660	(25.7%)	3,293	1,460	166	741	0
2 大阪東公共職業安定所	15,931	5,419	(34.0%)	4,278	616	(3.9%)	1,438	(9.0%)	4,900	(30.8%)	4,060	3,558	(22.3%)	2,278	746	137	397	0
3 大阪西公共職業安定所	17,930	5,800	(32.3%)	4,376	740	(4.1%)	1,230	(6.9%)	6,433	(35.9%)	5,692	3,727	(20.8%)	2,243	813	136	535	0
4 阿倍野公共職業安定所	9,347	2,696	(28.8%)	1,670	453	(4.8%)	1,501	(16.1%)	2,896	(31.0%)	2,547	1,801	(19.3%)	1,122	372	47	260	0
5 淀川公共職業安定所	10,610	3,122	(29.4%)	2,219	375	(3.5%)	1,449	(13.7%)	3,371	(31.8%)	2,647	2,293	(21.6%)	1,510	445	72	266	0
6 堺公共職業安定所	8,100	2,603	(32.1%)	1,849	253	(3.1%)	2,250	(27.8%)	1,149	(14.2%)	854	1,845	(22.8%)	1,026	358	65	396	0
7 布施公共職業安定所	11,209	3,524	(31.4%)	2,309	344	(3.1%)	3,167	(28.3%)	1,474	(13.2%)	1,082	2,700	(24.1%)	1,615	457	189	439	0
8 岸和田公共職業安定所	2,415	793	(32.8%)	309	104	(4.3%)	816	(33.8%)	231	(9.6%)	176	471	(19.5%)	238	95	21	117	0
9 池田公共職業安定所	3,472	1,239	(35.7%)	576	139	(4.0%)	700	(20.2%)	646	(18.6%)	531	748	(21.5%)	472	170	23	83	0
10 泉大津公共職業安定所	2,219	747	(33.7%)	518	63	(2.8%)	662	(29.8%)	332	(15.0%)	302	415	(18.7%)	231	93	14	77	0
11 藤井寺公共職業安定所	2,874	854	(29.7%)	500	84	(2.9%)	901	(31.4%)	401	(14.0%)	316	634	(22.1%)	386	116	28	104	0
12 枚方公共職業安定所	4,378	1,142	(26.1%)	582	225	(5.1%)	1,086	(24.8%)	881	(20.1%)	822	1,044	(23.8%)	601	171	41	231	0
13 泉佐野公共職業安定所	2,256	946	(41.9%)	653	80	(3.5%)	438	(19.4%)	282	(12.5%)	235	510	(22.6%)	289	151	17	53	0
14 茨木公共職業安定所	6,700	1,531	(22.9%)	771	483	(7.2%)	1,562	(23.3%)	1,816	(27.1%)	1,605	1,308	(19.5%)	788	265	58	197	0
15 河内長野公共職業安定所	1,379	523	(37.9%)	264	78	(5.7%)	419	(30.4%)	179	(13.0%)	141	180	(13.1%)	94	55	5	26	0
16 門真公共職業安定所	3,745	1,345	(35.9%)	885	157	(4.2%)	1,039	(27.7%)	363	(9.7%)	288	841	(22.5%)	531	132	52	126	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考4] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（大阪労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注1）											
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総計	6,629	1,501	90	2,145	746	14	41	6	10	83	0	1,698	295
1 梅田公共職業安定所	647	156	7	59	69	1	5	0	1	0	0	290	59
2 大阪東公共職業安定所	501	183	15	158	65	0	0	0	4	0	0	48	28
3 大阪西公共職業安定所	657	175	21	61	51	9	0	0	5	1	0	267	67
4 阿倍野公共職業安定所	566	245	6	140	49	0	0	0	0	2	0	76	48
5 淀川公共職業安定所	297	58	23	44	28	1	1	0	0	0	0	119	23
6 堺公共職業安定所	553	66	3	177	89	0	7	0	0	17	0	176	18
7 布施公共職業安定所	914	78	7	551	54	0	9	0	0	14	0	193	8
8 岸和田公共職業安定所	423	70	0	257	7	0	0	0	0	24	0	63	2
9 池田公共職業安定所	181	92	0	27	28	0	1	0	0	0	0	27	6
10 泉大津公共職業安定所	152	34	0	78	22	0	6	0	0	0	0	7	5
11 藤井寺公共職業安定所	260	27	0	165	37	2	0	0	0	3	0	15	11
12 枚方公共職業安定所	359	81	0	117	59	0	3	0	0	0	0	94	5
13 泉佐野公共職業安定所	131	21	2	0	13	0	3	6	0	2	0	84	0
14 茨木公共職業安定所	427	72	6	66	91	1	1	0	0	1	0	188	1
15 河内長野公共職業安定所	232	87	0	85	25	0	1	0	0	19	0	10	5
16 門真公共職業安定所	329	56	0	160	59	0	4	0	0	0	0	41	9

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

注2：令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。